

○林委員長 それでは、開会いたします。本日の出席委員は全員でございます。

1、令和2年第1回臨時会提出議案について、議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算について、理事者から説明を願います。

学校教育部長。

○山川学校教育部長 議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算のうち、学校教育部所管分につきまして御説明申し上げます。

さきの第1回定例会におきまして、補正予算の議決をいただいたところでございますが、令和元年度の国の補正予算等の内定結果において不採択となった一部事業につきまして、国の令和2年度一般会計当初予算により国庫補助金の交付が見込まれますことから、増額補正を行うものでございます。

まず、歳出でございます。補正予算書、事項別明細書の6ページをごらんください。10款教育費、2項小学校費、3目維持修繕費の学校施設大規模改修費、補正額1千830万円、及び3項中学校費、3目維持修繕費の学校施設大規模改修費、補正額1千690万円につきましては、国の当初予算が見込まれる学校施設環境改善交付金を活用いたしまして、雨紛小学校及び江丹別小中学校のアスベスト煙突改修工事を実施しようとするものでございます。

次に、歳入でございます。補正予算書の4ページをごらんください。先ほど御説明いたしました国の補正予算等関連の事業実施により、17款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、11節学校施設環境改善交付金に1千173万3千円を追加するとともに、補正予算書5ページの24款市債、1項市債、7目教育債、1節学校教育施設等整備事業債に2千220万円を追加するものでございます。

また、2ページになりますが、第2表、地方債補正の変更分の表の一番下、学校教育施設等整備事業につきましては、市債の補正に伴い、限度額を引き上げようとするものでございます。

以上でございます。よろしく願い申し上げます。

○林委員長 ここで発言の有無を確認させていただきます。御発言ありますか。

(「なし」の声あり)

○林委員長 続いて、2、報告事項について、旭川市立小・中学校適正配置計画の改訂についてということで、理事者から報告を願います。

学校教育部長。

○山川学校教育部長 旭川市立小・中学校適正配置計画の改訂について、御報告をいたします。お手元に基本方針、ブロック別計画、意見提出手続の結果についての資料の3点を1冊にとじて、御配付させていただいております。

本市におきましては、少子化により児童生徒数の減少が進み、学校の小規模化が進行していることから、児童生徒によりよい教育環境を整備するため、平成27年から15年間を計画期間とし、基本方針とブロック別計画からなる旭川市立小・中学校適正配置計画を策定し、市内小中学校の統廃合や通学区域の見直しに取り組んできたところでございます。本計画は、計画期間を5年ごとの3期に区切り、5年ごとに見直しを行うこととしており、令和元年度が第1期の最終年度になるこ

とから計画の見直しを行い、改訂いたしましたので、御報告するものでございます。

計画の見直しに当たりまして、学識経験者、学校関係者、保護者、地域住民、公募による市民などで構成する懇談会を開催し、意見を聴取いたしました。その中では、人口が減少する中、10年先、20年先の旭川を考えた学校の適正配置をしっかりと進めていく必要がある、学校の適正配置は、まちづくりの視点を持って行政全体で考えていくのがよいのではないかなどの御意見をいただいたところでございます。

また、昨年11月1日から12月16日の期間で意見提出手続を実施し、28名の方から御意見をいただきました。あわせて、改訂案についての市民説明会や、本計画において統廃合の対象校としている学校11校において、保護者や地域の方を対象とした改訂案についての説明会を個別に実施いたしまして、208名の参加をいただいたところです。意見提出手続や説明会においては、統廃合対象校の保護者や地域の方々から、当該学校の存続を望む御意見をいただき、現時点で当該学校の統廃合が決定しているものではなく、今後の計画期間の中で保護者や地域の方々と協議を行っていくということを回答しております。

計画改訂案からの修正点でございますが、保護者や地域の合意を得て統廃合や通学区域の見直しを行うということをブロック別計画においても明確にわかるよう記載を修正するとともに、文言等の整理を行ってございます。

本計画につきましては、これら懇談会や意見提出手続、対象校での説明会でいただいた御意見を参考にいたしまして、学校ごとの児童生徒数の変化の状況や、第1期の進捗状況などを踏まえ、3月26日に開催の教育委員会会議において審議し、改訂したものです。その内容といたしましては、基本方針につきましては、15年間の計画期間の中間見直しでありますので、適正配置の考え方や進め方の方針に大きな変更はなく、改訂後の計画においても、学校の統廃合及び通学区域の見直しは保護者や地域の合意を得て進めていくこと、また、ブロック別計画につきましては、統廃合対象校について、学校ごとに児童生徒数の推移の確認や将来設計を行った結果、今後においても児童生徒数の増加が見込めないことなどから、当初計画どおりとし、第2期は、第1期に未了となった統廃合や通学区域の見直しの取り組みを継続するとともに、当初計画で第2期に計画していた統廃合及び通学区域の見直しについてもあわせて取り組んでいくこととしております。

今後につきましては、意見提出手続や説明会で寄せられた御意見を踏まえ、児童生徒のよりよい教育環境の整備のために、本計画に基づき、保護者や地域とより丁寧に協議を行い、合意を得て、学校の統廃合や通学区域の見直しを進めてまいります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○林委員長　ここで発言の有無を確認いたします。御発言ございますか。

（「なし」の声あり）

○林委員長　次に、3、入学式を含めた新年度スタートの様子についてということで、御発言ございますでしょうか。

上野委員。

○上野委員　私のほうからは、会派の勉強会でも学校教育部から細かな説明を受けているんですけども、ちょっと確認の意味も含めまして、1つ、2つだけ質疑させていただきたいと思います。

昨日、国は、7都府県に地域を限定して緊急事態宣言を行いました。北海道は感染が広がってい

ないということで、その対象から外れて、道民、また道知事を中心とした努力が実ってきているのかなというふうに思っています。その中で、旭川市においても感染がそれほど大きく広がることはなく今まで来ていることについては、理事者の皆様や、旭川市民の努力があってここまで来ているのかなと感じており、評価をしております。特に、学校教育におきましては、2月27日から早々と他県に先立って臨時休業という措置をとりまして、やっぱり子どもの安心、安全、命を守るということに関しては、確実な成果があったのではないかなというふうに私も感じております。

そういった中で、昨日から再開ということで学校が始まっておりますが、昨日行われました入学式の進め方についてはどのような状況だったのか、大きなトラブルはなかったのかということが1点目と、新しい学期がスタートしたわけで、生徒が登校を始めているわけですがけれども、感染にかかわる対応策として、今後に向けてどのようなことを行うのか、お示しいただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

**○山川学校教育部長** 委員のお話にもありましたとおり、2月27日から3月25日まで、国や北海道からの要請も受けまして、市内の小中学校を臨時休業とさせていただきました。休業明けとなる4月7日、昨日ですけれども、始業式、入学式ということで学校を再開させていただきました。教育委員会といたしましても、この間、子どもたちには寂しい思いをさせたなというふうに考えておりますし、保護者の皆様におかれましても、大変御負担をおかけしたというふうに思っております。さまざま、大変な状況ではございましたが、御理解、あるいは御協力いただいて、この臨時休業を一つ乗り越えたというふうに考えてございますので、この間の御協力については大変感謝をしているところでございます。

再開ということで、昨日が始業式、入学式ということでしたけれども、きのうは77校で入学式が行われました。小学校の1校で入学生がいなかったものですから、78校のうち77校ということで行われましたが、学校からの報告では、予定どおり行われたというふうに聞いております。

学校では春休みから、いわゆる3密にかかわって、子どもの数ですとか、体育館の広さですとか、体育館まで行くルートですとか、玄関前と、さまざまいろんな御配慮をいただきながら、極力、そういう3密にならないような工夫をいただいたということで、予定どおり大きな混乱なく進んだのかなというふうに考えてございます。在校生については分散登校もありましたけれども、また久しぶりの登校ということですし、一堂に会すると言ったらちょっと言葉が悪いですけど、分散じゃなく同じ時間に子どもたちが来るというようなこともありましたので、風邪等で欠席したお子さんが何名かおられたというふうに聞いておりますけれども、おおむね元気に登校していただいたということを聞いております。

きょうからいよいよスタートということになりますけれども、当面は時間を短縮しての授業というふうに考えておりまして、1週間程度、3月にいわゆる未指導となった部分についての勉強を行い、子どもたちの状況も把握しながら、ゆっくりとしたスタートとなるようにというふうをお願いをしたところでございます。一方、きょうから給食もスタートいたします。また、生徒の状況を見ながらですけれども、部活動も再開をしていくというふうに考えておりますので、今後につきましては、特に感染症の予防を徹底するなどしながら、子どもたちの状況に応じて、柔軟に学校のほうには対応していただくようお願いをしたところでございます。

いずれにいたしましても、分散登校が今後また行われるようなお話も状況によってはあるという

ふうに思っておりますので、この再開とあわせて、さまざまな状況に対応できるように、学校のほうでは準備をしながら、子どもたちの笑顔が1日でも早く戻るように、あるいは学校生活のリズムが早く戻るように、保護者の皆さんの協力もいただきながら、学校と連携をしてしっかりと進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○上野委員 最後に、感想と指摘をさせていただいて終わりたいと思うんですけども、今部長のほうからも話していましたように、今後まだまだ課題はあると思います。例えば、感染者が出たときのような場合にどんな措置をとるのかと、国の指示もあると思いますけれども、それらを含めたさまざまな予想もされないような課題が出てくると思いますので、その辺につきましては、今後も継続して学校現場の意見を聞きながら、十分に取り組んでいただきたいなと御指摘させていただきたいと思います。それとあわせて、北海道の教育長が残念ながら亡くなられたということもありまして、理事者の皆様を中心に、寝ないで仕事されている方も多いと思いますので、今後、健康に留意されてやっていただくように心から祈っておりますので、お願いをして、私の質疑を終わります。

○林委員長 その他、御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

○林委員長 それでは、以上で本日の議題は終了となりますので、散会いたします。

---

散会 午前10時17分